

湖北圏域 水害・土砂災害に強い地域づくり協議会 第6回協議会 報告

日時：平成 27 年 3 月 24 日（火）14：30～16：00

場所：湖北合同庁舎 1 階 第一会議室

本協議会は、湖北圏域の 2 市（長浜市・米原市）が国・県とともに、専門的な学識経験等に基づき助言を受けながら、姉川、高時川等の洪水被害や土石流危険渓流等からの流出土砂による被害を回避・軽減するための対策を協議し、自助・共助・公助のバランスのとれた地域防災力の再構築を図ることを目的としています。

1. 開 会

会長の大塚副市長（長浜市）より、「平成 25 年の台風 18 号において全国で初めて特別警報が発表され、県内各地で甚大な被害が発生した。湖北圏域においては、大きな被害は少なかったものの、浸水や土砂災害が発生し、事前に災害に対して備えておくことの重要性を実感させられた。こうした経験をもとに課題を整理し、新たな取り組みにつなげていくことが大切である。水害、土砂災害に立ち向かうためには現在のリスクを正しく理解し、平時から災害に備えることが不可欠である。市民の皆さんと一緒に被害を最小限に食い止める方策を議論していきたい。」との挨拶をいただきました。



2. 主な議事

■ これまでの取組内容と今後の検討内容(案)について

これまでの取り組み経緯

河川防災情報 WG

水害に強い地域づくり計画 WG

土砂災害に強い地域づくり計画 WG

事務局説明

(1) これまでの取組経緯

① 湖北圏域での水害・土砂災害に強い地域づくりの取組

前回協議会が開催された平成 23 年 8 月以降から平成 26 年度までの取り組みの概略について報告し、村居田地区、虎姫地区における水害に強い地域づくり、上草野地区、梓河内地区、上丹生地区における土砂災害に強い地域づくりのワーキングを進めることを提案しました。

② 長浜市 災害図上訓練実施事業

防災について考えるきっかけづくりとして、連合自治体単位で実施している図上訓練の現状について報告し、今後も継続して進めていくことを提案しました。

③ 米原市 「自助」・「共助」の力を高める防災プログラム

「自助」、「共助」の力を高めるプログラムとして、「絆マップ」の作成状況、自治会の公園にお

ける「かまどベンチ」の作成と設置、地域防災リーダーを育成する「防災道場」の実施状況等を報告し、今後も継続的に進めていくことを提案しました。

(2) 河川防災情報WG

水位関係表の精度向上を目的とした水位観測による検討の結果、各市の課題の抽出と対策の検討について報告し、今後の取り組みとして水位関係表の見直し、優先度の高い課題に対する打開策の検討、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」の改訂に伴う避難勧告等の判断基準の見直し等について提案しました。

(3) 水害に強い地域づくり計画WG

村居田地区でのこれまでの取り組みについて報告し、今後の取り組みとして「そなえる対策」のバージョンアップ、浸水警戒区域の指定を検討する「とどめる対策」を含めた水害に強い地域づくり計画の作成を提案しました。さらに、虎姫地区における継続的に出前講座の開催、「長浜市中心街(米川付近)」の浸水に対するソフト対策の検討を提案しました。

(4) 土砂災害に強い地域づくり計画WG

長浜市、米原市において土砂災害に強い地域づくりに取り組む地区を選定し、きっかけづくりとして出前講座や図上訓練等を実施することを提案しました。

質疑応答・意見交換

各委員から様々な意見が出ました。以下に、主な意見を示します。

- ・「絆マップ」や長浜市の取り組み等、このような多彩な取り組みが行われている地域は、滋賀県下ではほとんどないと思われる。これらの実績を踏まえて、さらに県、市で十分に連携を図り、水害協を進めていってほしい。
- ・協議会は目的を共有化し、災害対策を検討して、米原市、長浜市にとって必要な支援について、それぞれ意見をもらいつつ、強化を図っていく場であると考え。
- ・県が水害協での取り組みのイニシアチブを引き寄せ過ぎているように感じる。条例ができたことを踏まえて、市と十分に相談していただき、具体的にどこで、どのように進めていけるかを議論してほしい。
- ・地元で講座等をしながら、流域対策のハード整備の要望についても、県、市と一緒に整理できるような場づくりをしてほしい。
- ・条例ができた後の初の協議会であるため、仕切り直しの位置づけがあると考え。したがって、年に1回だけではなく、もう少し開催数を増やしてもよいと考える。
- ・課題の具体的なイメージや対策案については、市と十分に協議して作り上げてもらいたい。
- ・地区の住民の皆さんが判断しやすくするために、200分の1で浸水する条件をわかりやすく記載してもらいたい。
- ・警戒区域の指定をしない地区は、危険な場所が残存することとなる。そのため、それらの地区には十分な情報や認識の共有を図る対策を考えてもらいたい。
- ・災害対応のときには、人が足らなくて周りの状況も分からない状況となるため、連絡員等を活用して、うまく情報を共有できる体制をつくっていただきたいと考える。



結 果

これらの意見を踏まえつつ、下記のとおり実施していくことになりました。

- ① 長浜市、米原市では、県との情報交換を行いつつ、現在実施している取り組みを継続する。
- ② 地域の課題について認識の共有化が図れるような場を設定して、ソフト対策に加えて、流域対策としてのハード対策も含めて今後検討を進める。
- ③ 水害に強い地域づくり計画では、村居田地区では、浸水警戒区域の指定を踏まえた安全な住まい方を検討するため「水害に強い地域づくり計画」を作成する。また、頻繁に浸水している地区や水害リスクの高い地区を対象として、「水害に強い地域づくり」の取り組みを進める。
- ④ 長浜市および米原市において、土砂の取り組み地区を選定し、取り組みを開始する方向で検討を進める。まずは、きっかけづくりとして、出前講座や図上訓練を実施する。

3. 情報提供

滋賀県防災危機管理局から「しが減災プロジェクト」、滋賀県流域治水政策室から「危険水位の設定要領等の改訂について」、滋賀県砂防課から「土砂災害防災法の改正及び今後の方針について」の情報提供を行いました。